

令和7年12月25日

▼タイトル

福井県に立地する関西電力(株)の原子力発電所全7基、運転差止請求にかかる大津地裁判決に対する市長コメント

本日、大津地方裁判所において運転差し止め請求に対し、請求を棄却する判決がなされたわけですが、原子力災害対策、安全対策は国および事業者の責任において引き続き万全を期していただきたい。

市といたしましては、市民の皆様の安全・安心に応えられるよう、関係機関との密接な連携・協力のもと、引き続き原子力防災に努めてまいりたいと考えております。

▼問い合わせ先

○所 属：高島市 政策部 危機管理局 原子力防災対策室

○電話番号：0740（25）8133

○ファックス：0740（25）8551